

豊かなセカンドライフを楽しむために

けんみん信組

退職金定期預金

ベストパートナープラン
(一部支払い可能プラン)

◆お預け入れ金額 100万円 ～ 退職金のお受け取り金額以内◆

退職金のお預け入れ

2年以上のお預け入れ 上乗せ幅
店頭表示金利 **+** 年 **0.3** %

退職金のお預け入れ + 年金指定 またはご予約

2年以上のお預け入れ 上乗せ幅
店頭表示金利 **+** 年 **0.4** %

新型複利定期預金

300万円未満 300万円以上 1000万円以上
1000万円未満

6ヵ月以上 1年未満	年 0.025 %	年 0.025 %	年 0.025 %
1年以上 2年未満	年 0.025 %	年 0.025 %	年 0.025 %
2年以上 3年未満	年 0.325 %	年 0.325 %	年 0.330 %
3年以上 4年未満	年 0.325 %	年 0.325 %	年 0.335 %
4年以上 5年未満	年 0.325 %	年 0.325 %	年 0.335 %
5年	年 0.330 %	年 0.340 %	年 0.350 %

この預金のお預け入れは、自動継続によるお取扱いとなります。ただし、継続後の金利は新型複利定期預金の店頭表示金利を適用いたします。(上乗せ金利は付加いたしません。)

新型複利定期預金

300万円未満 300万円以上 1000万円以上
1000万円未満

6ヵ月以上 1年未満	年 0.025 %	年 0.025 %	年 0.025 %
1年以上 2年未満	年 0.025 %	年 0.025 %	年 0.025 %
2年以上 3年未満	年 0.425 %	年 0.425 %	年 0.430 %
3年以上 4年未満	年 0.425 %	年 0.425 %	年 0.435 %
4年以上 5年未満	年 0.425 %	年 0.425 %	年 0.435 %
5年	年 0.430 %	年 0.440 %	年 0.450 %

この預金のお預け入れは、自動継続によるお取扱いとなります。ただし、継続後の金利は新型複利定期預金の店頭表示金利を適用いたします。(上乗せ金利は付加いたしません。)

※ 平成 28 年 1 月 4 日現在新型複利定期預金の店頭表示金利を適用しております。
※ 最新の店頭表示金利については、店頭もしくはホームページでご確認ください。

詳しくは、けんみん信組の窓口、または営業係までお気軽にお問合わせください。

皆様のベストパートナーをめざして
YKS 山梨県民信用組合



私たちは
献血推進キャンペーンを
応援しています。

けんみん信組 退職金定期預金

平成28年1月4日現在

1. 商品名（愛称）	・ けんみん信組【退職金定期預金】ベストパートナープラン（一部支払い可能プラン）
2. ご利用いただける方	・ 個人のお客さまで、退職金をお受け取りになってから1年以内にお預け入れいただける方。 ・ お預け入れは、お一人さまにつき当組合本支店のうち、いずれか1店舗となります。 ・ 「退職金定期預金」の満期資金でのお預け入れはできません。ただし、当初3ヵ月又は6ヵ月もの「退職金定期預金」〔スーパー定期特別金利プラン（単利型）〕にお預け入れされた場合のみ、当該「退職金定期預金」の初回満期時に1回のみ「退職金定期預金」（ベストパートナープランまたはスーパー定期特別金利プラン）にお預け入れができます。
3. お預け入れ期間	・ 最長預入期間5年〔新型複利定期預金〕 ・ お預け入れ日から6ヵ月間を据置期間とします。
4. お預け入れ方法 (1) 預入金額 (2) 預入単位	・ 100万円以上、退職金のお受け取り金額以内 ・ 1円単位
5. お 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・ 固定金利 ・ お預け入れ時の金額に応じて3段階（300万円未満・1,000万円未満・1,000万円以上）および、お預け入れ日からの期間に応じて6段階（6ヵ月以上、1年以上、2年以上、3年以上、4年以上、5年）の店頭表示金利に所定の上乗せ金利【退職金お預け入れ：+0.3%、退職金お預け入れ+年金指定またはご予約：+0.4%】を付加した金利を適用します。 ※ この預金のお預け入れは、自動継続による取扱いとなります。ただし、継続後の金利は新型複利定期預金の店頭表示金利を適用いたします。（上乗せ金利は付加いたしません。） ※ 詳しくは、当組合窓口または営業係にご確認ください。 ・ 付利単位1円 ・ 1年を365日とする日割計算で6ヵ月ごとの複利により計算します。
6. 払い戻し方法	・ 据置期間経過後から最長預入期限までの間の任意の日に1万円以上1円単位で一部支払が可能です。ただし、預入金額が300万円（または1,000万円）以上の場合の一部支払可能額は、一部支払後の残高が300万円（または1,000万円）を下回らない金額までとなります。
7. ご用意いただくもの	【退職金お預け入れ】 ① 本人確認資料 ② お届け印 ※退職金のお受け取りを確認できる書類 【例】 ◆ 退職所得の「源泉徴収票」 ◆ 退職金お受け取りの通帳等 【退職金お預け入れ+年金指定またはご予約】 左記の書類に加え、以下の書類が必要となります。 ① 当組合ですでに公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）をお受け取りされている方、またはお受け取りのご予約をいただいている方 ※ 通帳等のご提示 ② 新たに当組合で公的年金のお受け取りをご指定いただいた方 ※ 「年金請求書」「支払機関変更届け」等のご提示 ③ 新たに当組合で公的年金のお受け取りをご予約いただいた方 ※ 年金をお受け取りになる預金口座を開設いただき、所定様式に必要事項をご記入いただきます。
8. 中途解約時の取扱い	・ お預け入れ日の6ヵ月後の応答日（据置期間満了日）の前日までに解約する場合は、お預け入れ日（自動継続時は継続日）から解約日の前日までの日数について、解約日における普通預金利率によって計算し、元金とともに払い戻しいたします。
9. 金利情報の入手方法	・ 店頭または当組合ホームページにてご確認ください。
10. その他参考となる事項	・ 満期日以後の利息は、満期日から払戻日の前日または満期日から書替継続日の前日までの日数について、払戻日または書替継続日における普通預金利率により計算いたします。 ・ この預金は証書式または通帳式によるお取扱いとなります。（総合口座のお取扱いはできません。） ・ この預金は預金保険の対象として、同保険の範囲内で保護されます。 ・ 金融環境の変化、募集状況等によっては、お取扱い内容を変更、または新規申込の受付を中止する場合がございます。

皆様のベストパートナーをめざして